

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	6-1-4-(3)
事業名	土地改良事業		

## ■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。</li><li>・平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれたことから、事業を一時的に休止している。今後は再開に向けた検討を行っていく。</li><li>・現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きよ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。</li></ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施する。</li></ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第2節	産業・経済					
成果 指標	成果指標の推移							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	(実績値は斜線表示)							

## ■3年間の目標

目標	新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
(実績値は斜線表示)						

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	水質保全対策事業と連携を図り事業調整を実施する。
R8年度	水質保全対策事業と連携を図り事業調整を実施する。

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
11	令和7年度水質保全対策事業との事業調整

## ■目標又は改善策に対する取組内容

水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施した。
-------------------------------

## ■評価

愛知県が行う水質保全対策事業に関し、事業主体の愛知県と事業調整を図ることにより、地元調整および交通規制を最小限に留めることができた。
--

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(3)
事業名	道路整備事業		

## ■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要道路の舗装修繕の実施</li> <li>・ 道路計画の策定</li> <li>・ 道路用地の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路拡幅、改良工事の設計</li> <li>・ 道路拡幅、改良工事の施工</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。</li> <li>・ 交通量が多く大型車の混入率が高い町道豊三線と町道柏森大口線、町道野合線の住居域内の劣化が激しいことから、早急に舗装修繕を行う必要がある。</li> <li>・ 幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、道路用地取得に地元同意が必要となることから、事業期間が長くなっている。</li> <li>・ 役場南ひろばの整備が完了し、駐車場、役場庁舎、総合運動場との動線を確保し、利便性向上のため橋りょうを整備した。整備にあたっては、五条川桜並木の景観を考慮し木製橋りょう（花見橋）とした。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道豊三線、町道柏森大口線、町道野合線の舗装修繕を行う。</li> </ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標	成果指標の達成状況							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	/	/	/	/	/	/	/	/

## ■3年間の目標

目標	町道豊三線、町道柏森大口線、町道野合線の舗装修繕を行う。					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
町道豊三線(L=736m)	400m	110.0m	226m	/	/	
町道柏森大口線(L=927.5m)	525m	102.5m	300m	/	/	
町道野合線(L=471m)	/	/	471m	/	/	

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	/
R8年度	/

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	舗装修繕工事(町道豊三線)
5	舗装修繕工事(町道柏森大口線)
6	舗装修繕工事(町道野合線)

## ■目標又は改善策に対する取組内容

大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」、「町道野合線」並びに市街地内の「町道柏森大口線」において、優先的に舗装修繕を実施した。
---

## ■評価

舗装の老朽化した主要町道の舗装修繕を計画的に行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音、振動低減が図れた。
--

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定</li> <li>・橋りょうの修繕工事の設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょうの修繕工事の施工</li> <li>・橋りょうの維持管理</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。（※架替中、新設、撤去により管理数は現状と不一致）</li> <li>・10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</li> <li>・修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画に基づき、平成26年度から交付金事業及びメンテ補助事業として健全度Ⅲを優先して修繕を行っている。</li> <li>※平成26年度：4橋、平成27年度：2橋、平成28年度：4橋、平成29年度：2橋、平成30年度：3橋、令和元年度：5橋、令和2年度：2橋、令和3年度：3橋、令和5年度：3橋、令和6年度：1橋</li> <li>・令和5年度は、管理する橋りょう82橋のうち、道路橋23橋の点検を行った。また、3橋の溝橋等を直営点検し経費削減を図った。</li> <li>・令和5年度点検結果（80橋）未点検2橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>I 健全 45橋</li> <li>II 予防保全段階 33橋 横断歩道橋2橋</li> <li>III 早期措置段階 2橋</li> <li>IV 緊急措置段階 0橋</li> </ul> </li> <li>・令和6年度に「おおぐち SAKURA 橋」を新設したことにより管理橋りょうは全83橋となった。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川4号橋の補修設計を実施する。</li> </ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標	(斜線表示)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	(斜線表示)							

## ■3年間の目標

目標	・3巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
平和橋		設計 施工	施工 (繰越)			
巾下川4号橋	点検		設計	施工	PCB 処分	

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・巾下川4号橋の修繕工事を実施する。 ・橋りょう点検12橋を実施する。
R8年度	・橋りょう点検23橋を実施する。 ・低濃度PCB処分(巾下川4号橋)

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	巾下川4号橋補修設計

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川4号橋の補修設計を実施した。
- ・繰越工事であった、平和橋の補修工事を完了した。

## ■評価

修繕すべき橋である巾下川4号橋の設計を実施したことにより令和7年度に工事着手できる目途がたつた。

これにより町が管理する全83橋において補修が必要な橋りょう全てを補修することができる見込みとなった。

また平和橋の補修工事が完了したことにより安全・安心なまちづくりを推進できた。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(5)
事業名	橋りょう整備事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・橋りょう整備工事の設計</li><li>・橋りょう整備工事の施工</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・町が管理する橋りょうは、横断歩道橋（2橋）を除き83橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。</li><li>・点検結果から、平成29年度に雉子野橋、令和3年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。</li><li>・大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和2年度に柿野橋のかけ替えを行った。</li><li>・替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和4年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整い、令和5年度に工事着手し令和6年度に完成した。</li><li>・現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、改良工事を行う必要がある。</li></ul>
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・替地三丁目地内既設橋りょう（無名橋）撤去工事を実施する。</li></ul>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

## ■3年間の目標

目標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの下部工事					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
町道秋田126号線(仮称:狭間橋)		新橋施工	新橋施工 (線越) 既設橋撤去			
町道内津々線(仮称:新桜橋)		設計	設計 (線越)	左岸下部工	迂回路整備 右岸下部工	

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・町道内津々線(仮称:新桜橋)左岸側下部工事
R8年度	・町道内津々線(仮称:新桜橋)迂回路整備、右岸側下部工事着手

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
11	替地三丁目地内 既設橋りょう撤去工事

## ■目標又は改善策に対する取組内容

替地三丁目地内矢戸川に架かる既設橋りょう撤去工事を実施した。
--------------------------------

## ■評価

耐震性能に不安が残る既設橋を撤去し、また撤去橋に代わる新橋(おおぐちSAKURA橋)に接続する町道秋田126号線を整備したことにより通抜道路を完成することができ地域道路の利便性と安全性が高まった。
--

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(6)
事業名	地方道路等整備事業（起債対象）		

## ■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路計画の策定</li><li>・道路用地の購入</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路拡幅、改良工事の設計</li><li>・道路拡幅、改良工事の施工</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>○国道41号6車線化事業が完了し、また国道155号4車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。</p> <p>○町道内津々線</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。</li><li>・令和3年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得、設計を行っている。</li><li>・延長が長い概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、西に分けて事業を進めている。</li><li>・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。</li></ul> <p>○町道大口中央幹線</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。</li><li>・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているがまずは用地が確保でき右折車両が多い交差点北側から整備を進める。</li></ul> <p>○町道高橋替地線</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国道155号4車線化に合わせ整備を計画している路線の用地取得が完了した。</li></ul> <p>○町道秋田126号線</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・替地地内の市街化区域において、未接道地を解消するため町道、橋りょうの整備が必要である。、令和4年度までに、道路予定地の土地所有企業と無償借地で整備を行うことで協議が整い、令和5年度に工事着手した。</li></ul> <p>○現在は、国や県が進める幹線道路（国道41号、155号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道下小口104号線、町道大屋敷62号線、町道秋田83号線の整備を行った。</li> <li>○国からの交付金の内示率が年々厳しくなることにより整備路線、整備内容を精査する必要がある。</li> </ul>
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道内津々線（2工区）整備</li> <li>・町道秋田57号線整備</li> <li>・町道秋田21号線（2期工区）整備</li> <li>・町道秋田21号線（3期工区）詳細設計</li> <li>・町道秋田63号線詳細設計</li> <li>・町道上小口71号線整備</li> <li>・町道高橋替地線（1期工区）整備</li> <li>・県道若宮江南線整備（内津々線交差点）</li> <li>・町道秋田126号線整備</li> <li>・町道下小口82号線用地測量</li> <li>・町道豊田14号線用地測量</li> </ul>

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	/							

### ■3年間の目標

目標	・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。				
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
町道内津々線	詳細設計	詳細設計 用地測量	詳細設計 （繰越）	施工	施工
町道秋田21号線（3期工区）	/	予備設計 用地測量	詳細設計 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収
町道秋田63号線	/	/	詳細設計	施工	施工
町道上小口71号線	施工	施工		施工	施工
町道高橋替地線	詳細設計 用地測量	用地買収	用地買収 （繰越） 施工	施工	/
県道若宮江南線	詳細設計 用地測量	用地測量 用地買収	施工（暫定形） 用地買収	/	/

町道下小口 82 号線			用地測量	施工	
町道豊田 14 号線			用地測量 用地買収	施工	施工

## ■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R 7 年度	町道秋田 21 号線（3 期工区）工事着手
R 8 年度	町道内津々線（五条川左岸部分）暫定完了

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	町道内津々線（2 工区）整備 町道高橋替地線（1 期工区）整備 県道若宮江南線整備（内津々線交差点） 町道秋田 1 2 6 号線整備 町道下小口 8 2 号線用地測量
10	町道秋田 5 7 号線整備 町道秋田 2 1 号線（2 期工区）整備 町道上小口 7 1 号線整備 町道豊田 1 4 号線用地測量

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道若宮江南線整備（内津々線交差点）、町道秋田 5 7 号線整備を実施した。</li> <li>・ 町道秋田 2 1 号線（2 期工区）整備を完了した。</li> <li>・ 町道秋田 2 1 号線（3 期工区）詳細設計を実施し令和 7 年度から工事着手していく。</li> <li>・ 町道秋田 6 3 号線詳細設計を実施し令和 7 年度から工事着手が可能となった。</li> <li>・ 町道高橋替地線（1 期工区）整備し令和 7 年度の 2 期工事で完了予定である。</li> <li>・ 町道秋田 1 2 6 号線の道路工事が完成した。</li> <li>・ 町道下小口 8 2 号線、豊田 1 4 号線の用地測量を実施した。</li> <li>・ 町道内津々線（2 工区）と町道上小口 7 1 号線は予算の都合上整備できなかった。</li> </ul>
--

## ■ 評価

<p>● 町道内津々線延伸 用地取得 進捗率（令和 6 年度末現在）</p> <p>30 名（交渉を終えた地権者数）／35 名（県・町に関わる地権者数） ≒ 86%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件補償契約を締結した町道内津々線と県道若宮江南線との交差点改良工事を実施した。</li> <li>・ 町道秋田 2 1 号線（2 期工区）整備を実施し、町道大口桃花台線から県道若宮江南線まで開通した。</li> <li>・ 国道 1 5 5 号の 4 車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう、町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境を確保するよう歩道整備を実施した。</li> <li>・ 町道秋田 1 2 6 号線を整備したことにより通り抜け道路が完成した。</li> </ul>
--

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-3-(3)
事業名	河川排水路整備事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>河川排水路の改良工事の設計</li><li>河川排水路の改良工事の施工</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。</li><li>近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。</li><li>愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められ、県と調整を行いながら予算措置を行う必要がある。</li><li>事業主体である愛知県と協議、調整し、合瀬川改修工事に伴う用地取得が完了した。</li><li>合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。</li><li>萩島地区において、上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減工事を行った。</li><li>新川流域水害対策計画に基づき、大口町対策容量5,000m<sup>3</sup>（既対策容量1,400m<sup>3</sup>）に不足する3,600m<sup>3</sup>について現在対策の必要な地域を含め、効果的に対策を行う必要がる（新宮地区、豊田地区）</li><li>内津々線延伸計画に伴いあわせて周辺地区の浸水被害の軽減に努める。</li><li>総合治水の観点から治水に係る浸透ます等設置に対する補助制度の検討を行う。</li></ul>
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施する。</li></ul>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会					
成果 指標	(Progression line from R1 to R7)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

## ■3年間の目標

目標	・雨水貯留施設の整備を進める。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
新宮地区雨水貯留施設			予備設計	詳細設計	施工
豊田地区雨水貯留施設					

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	新宮地区雨水貯留施設詳細設計
R8年度	新宮地区雨水貯留施設工事着手

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	雨水貯留施設予備の業務委託発注(新宮地区)

## ■目標又は改善策に対する取組内容

新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施した。
----------------------

## ■評価

<p>新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施したことにより令和7年度に詳細設計の段階に進めることとなった。</p> <p>大口町雨水貯留浸透施設設置費補助金交付要綱を作成し、広報およびホームページに掲載し周知を行った。</p>
---

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-3-2-(3)
事業名	街路整備事業		

## ■基礎情報

目的	国道41号や国道155号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び都市計画道路小口線の整備を推進する。
事務内容	・都市計画道路小口線に関する道路整備に係る事業 ・国道155号の用地事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○都市計画道路小口線<ul style="list-style-type: none"><li>・県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間までの整備が完了した。(令和5年8月28日供用)</li><li>・都市計画道路小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口50号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。</li><li>・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。</li><li>・都市計画変更の手続きが必要となる。</li><li>・樋田橋は、歩道橋の設置が必要になる。</li></ul></li><li>○都市計画道路役場前線<ul style="list-style-type: none"><li>・町道柏森大口線から都市計画道路小口線までの整備が完了した。(令和5年8月28日供用)</li></ul></li><li>○都市計画道路愛岐南北線<ul style="list-style-type: none"><li>・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道155号までの整備が県により進められている。</li><li>・令和5年度は、未整備区間約180mのうち約150メートル整備された。</li></ul></li></ul>
令和6年度の目標又は改善策	○都市計画変更(小口線・役場前線・大口楽田線)を実施する。

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

## ■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路小口線の都市計画変更を実施する。</li> <li>・用地取得を進める。</li> </ul>				
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
都市計画道路小口線	予備設計		都市計画 変更	詳細設計 用地買収	用地買収
都市計画道路大口楽田線	予備設計		都市計画 変更	詳細設計 用地買収	工事着手

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路小口線道路詳細設計</li> <li>・都市計画道路小口線用地買収</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路大口楽田線工事着手</li> <li>・都市計画道路小口線用地買収</li> </ul>

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・都市計画変更（役場前線・小口線・大口楽田線）業務委託発注
3	・都市計画変更告示

## ■目標又は改善策に対する取組内容

都市計画変更（小口線・役場前線・大口楽田線）を実施した。
------------------------------

## ■評価

都市計画変更告示を令和7年1月23日付けで施行したことにより、小口線に関する道路事業を軌道に乗せることができた。
--

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	下水道事業会計
事業名	公共下水道運営管理事業		

## ■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営が行えるよう、整備した下水道の有効利用並びに維持管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設維持管理</li> <li>・使用料徴収</li> <li>・地方公営企業決算状況調書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税申告</li> <li>・工事・供用開始説明会の開催</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、97.5%、水洗化率は、84.0%である。それぞれを向上させるため、水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行った。また、未接続者へは、文書による啓発を行った。</li> <li>・平成3年度に供用開始した農業集落排水施設が老朽化したことから、法手続きを経て令和2年3月に公共下水道（五条川右岸処理区）とした。</li> <li>・地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。</li> <li>・下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、令和5年度から企業会計への移行を行った。</li> <li>・移行後は、取得する固定資産整理や決算の早期化など、不慣れな事務があるので、関連図書、先行法適化団体を参考に事業を行っている。</li> <li>・経営の健全化を図るため、令和5年度に下水道使用料の改定を行った。今後も5年ごとに料金改定について検討を行う。</li> <li>・適正な下水道施設の維持・継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検、調査を実施し、必要に応じて改築工事を行うことで、施設の長寿命化を図る。また、それらの結果やその状況を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。</li> <li>・老朽化施設の増大、使用料収入の減少、財源確保等の解決策として、官民連携（ウォーターPPP）の活用を検討する必要がある。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率令和6年度目標値を84.6%とし、水洗化率を向上させる施策に取り組む。</li> <li>・五条川左岸の不明水率令和6年度目標値を40.5%とし、不明水を削減する施策に取り組む。（令和5年度は降水量が平年よりも低かったため不明水率が下がっている。）</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づく点検、調査について、「簡易カメラ調査」を16,000m、「詳細調査」を510m実施する。</li> <li>・経営健全化に向けた施策の一端として、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町で令和4年度に締結した「下水道事業に係る事業連携に関する基本協定書」に基づき、上記「詳細調査」について、共同発注を行う。</li> <li>・ウォーターPPPの検討に必要な資料の収集整理を行う。</li> </ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標	水洗化率							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	75.9%	83.9%	83.1%	84.1%	84.0%	84.0%	85.4%	86.0%

成果指標	不明水率(五条川左岸)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	63.1%	69.8%	44.4%	41.5%	40.9%	37.6%	44.0%	40.0%

## ■ 3年間の目標

目標	ストックマネジメント計画に基づく点検、調査の実施					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
簡易カメラ調査(m)	15,018	21,164	16,749	17,000	18,000	
詳細調査(m)	—	—	510	520	510	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	ストックマネジメント計画に基づく点検、調査
R8年度	ストックマネジメント計画に基づく点検、調査

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	ストックマネジメント計画に基づく点検、調査発注 地方公営企業決算状況調査作成 消費税申告 下半期業務状況報告書作成
11	上半期業務状況報告書作成
随時	偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力 特定事業所排水の水質検査 例月出納検査

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のために調査を進めた。
- ・不明水対策工事として管きょ更生工事を実施した。（替地二丁目、豊田三丁目、新宮二丁目、御供所二丁目）
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
- ・ウォーターPPPの導入に向けて検討を進めた。

## ■評価

- 普及率：97.5%（令和5年度末）→97.5%（令和6年度末）
- 水洗化率：84.0%（令和5年度末）→85.4%（令和6年度末）
- 不明水率（左岸）：37.6%（令和5年度末）→44.0%（令和6年度末）
- ・管路の老朽化により侵入水が多く確認されていた路線において、不明水対策工事を実施している。天候の影響を大きく受けるが不明水削減の効果は確認できているため、今後も同様に対策工事を実施し、不明水削減に努めていく。
- ・五条川左岸に続いて、右岸の管きょ調査（5年計画の1年目、16,749m）を行い、不良個所を把握することができたので、今後の修繕計画に活用していきたい。
- 下水道使用料を改定した結果、計画通りの収益を得ることができた。経年劣化の著しい施設の維持管理費や更新費用に役立てられるよう適正な整備を進めていく。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	下水道事業会計
事業名	公共下水道整備事業		

## ■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 下水道管渠の設計並びに工事</li><li>・ 下水道整備後の道路舗装本復旧工事</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 汚水公共ます、取付管布設工事</li><li>・ 五条川左岸・右岸流域下水道建設事業負担金</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、下水道整備の「10年概成」が示されたことにより、令和7年度末までに計画的に整備を行う必要がある。</li><li>・ 令和5年4月1日現在、五条川左岸処理区は、事業認可区域330.1haの内312.8ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339.5haの内339.4haの整備が完了した。今後は、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の未整備地区への整備を行う。</li><li>・ 令和7年度末までの概成に向け整備を進めるにあたり、基本計画の見直しを必要がある。また、舗装の本復旧工事が完了していない路線が残っている。</li></ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する未整備地区への整備を行う。</li><li>・ 余野三丁目、五丁目の舗装本復旧を行う。</li><li>・ スtockマネジメント計画に基づく点検、調査の結果により、改築工事（管更生工事）を750m程度実施する。</li><li>・ 改築工事（管更生工事）について、地下水位が高くなる時期を避けて発注し維持管理費の削減を図り、不明水の削減に努める。</li></ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標	下水道整備率							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	87.1%	89.1%	95.2%	96.5%	96.6%	97.2%	99.7%	99.9%

## ■ 3年間の目標

目標	管更生工事の実施					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
施工延長(m)	391.27	698.98	1,036.85	545	510	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸の整備</li> <li>・改築工事(管更生工事)</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築工事(管更生工事)</li> </ul>

## ■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
5	舗装本復旧工事
9	五条川左岸下水道工事
11	改築工事(管更生工事)
随時	汚水公共ます、取付管工事

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### ●下水道整備率（整備済面積／計画区域面積）

令和6年4月1日 97.2% → 令和7年4月1日 99.7%

- ・五条川左岸処理区（中小口地区）において、下水道管整備工事（令和6年度施工延長435m）を実施した。
- ・下小口四丁目及び六丁目、余野三丁目の舗装復旧工事（9,130㎡）を行った。

## ■評価

計画区域内の下水道整備は、令和7年度に完了する見込み。計画的に整備を進めており、下水道普及率は愛知県内の市町村では名古屋市に次いで2番目となっている。